

附属書B

APEC サービス競争力ロードマップ (2016-2025) 骨子

平成 28 年 11 月 20 日
外務省・経済産業省

1. 前文

- 昨年の APEC 首脳の呼びかけに基づき作成された本ロードマップを承認する。ロードマップのコミットメント及び付随する実施計画に着手することを高級実務者に指示。
- サービスが、今後のアジア太平洋地域の経済成長に果たす重要な役割を認識。新たな技術やグローバルバリューチェーン (GVC) の発展には、生産性を大きく改善させる潜在力がある。
- 貿易、競争及び新技術の導入において不必要的障害として利用されない規制環境を確保。

2. 目標

- 2025 年までに、サービス分野における APEC の競争力向上のために、下記目標を設定。
 - 貿易・投資の規制を漸進的に縮小し、開かれた、予見可能性のあるサービス市場へのアクセス環境を確保。
 - 世界全体のサービス輸出に占める APEC の輸出割合を現在よりも拡大。
 - APEC の従来平均成長率 (6.8%) を上回る成長を実現し、APEC 地域の国内総生産に占めるサービスの付加価値割合が世界平均以上となるように、APEC 域内のサービス貿易を拡大。
- 2020 年までにサービスの規制環境に関する APEC 指標を構築することを含めて、サービス関連統計を改善。

3. サービスの競争力を実現するための要素

- APEC 全体及び各エコノミーにおいて、能力構築も通じて、サービスの競争力を発展・維持するために最適な環境を整備（良い規制慣行の促進、国際的な協力、スタンダードスタイル（新規の保護主義措置の不導入）、ロールバック（既存の保護主義措置の是正）、連結性向上等）。

4. APEC 全体の行動（全 13 の行動を承認）

- 零細・中小企業及び女性の参画促進を含めた GVC の強化
- 専門家の越境移動の促進
- APEC ビジネストラベルカード等を通じた「ビジネス出張者の移動の柔軟性の促進」
- 「環境サービス行動計画」、「製造業関連サービス行動計画」に基づき、両サービスの自由化、円滑化及び協力を促進
- 「教育分野の協力支援」、「インターネット技術の急速な発達に対応する協力」
- アジア地域ファンドパスポート等を通じ、金融サービスの国境を越えた提供の支援
- 陸上、海上、航空の交通、情報通信技術インフラの発展に関する APEC の作業の支援
- 旅行と観光分野の発展に関する APEC の作業の支援等

5. 各エコノミーの個別行動

- 「構造改革のための APEC 改訂アジェンダ」(RAASR) の下で、各エコノミー自身の改革を懇意。このために、APEC は相互学習や能力構築を促進。

6. 実施

- 高級実務者はモニタリングと進捗評価に責任を持ち、定期的に閣僚に進捗を報告。
- 2025 年の目標達成に向けて、2021 年に中間レビューを実施。